

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

一般職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階						
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階				
1級	定型的な業務を行う主事等の職務	159	7.2%	主事	65	159	7.2%	主事級				
				技師	17							
				保育士	16							
				保健師	10							
				栄養士	2							
				調理技師	2							
				消防士	47							
				計	159							
2級	(1) 消防副士長の職務 (2) 困難な業務を行う主事等の職務	332	15.0%	主事	142	332	15.0%	主事級				
				技師	35							
				学芸員	5							
				保育士	78							
				保健師	16							
				栄養士	2							
				調理技師	1							
				消防副士長	53							
計	332											
3級	主査又は消防士長の職務	396	17.9%	主査	328	396	17.9%	主査級				
				消防士長	68							
				計	396							
4級	副主幹又は消防司令補の職務	504	22.8%	副主幹	447	504	22.8%	副主幹級				
				消防司令補	57							
				計	504							
5級	(1) 主幹又は消防司令の職務 (2) 災害現場等における即時臨機の措置対応など、任務遂行に伴い高度な判断が要求される業務を行う消防司令補の職務 (3) 主幹(課長補佐)又は消防司令(課長補佐)の職務	529	23.9%	専門幹	21	419	18.9%	主幹級				
				主幹	336							
				消防司令	62							
				課長補佐	100							
								保育指導員	1	110	5.0%	課長補佐級
								園長	7			
								分署長	2			
								計	529			
6級	参事、副参事又は消防司令長の職務	177	8.0%	課長補佐	5	5	0.2%	課長補佐級				
				調整参事	13							
				副課長	59	128	5.8%	副課長級				
				副署長	3							
				警備課長	12							
				副参事	3							
				室長	9							
				保育専門官	3							
				園長	17							
				副場長	3							
				副所長	4							
				副館長	2							
				課長	31	44	2.0%	課長級				
				参事	1							
				所長	8							
				次席工事検査官	1							
				館長	2							
保育参事	1											
計	177											
7級	(1) 困難な業務を行う参事又は消防司令長の職務 (2) 副理事又は消防監	70	3.2%	課長	35	42	1.9%	課長級				
				参事	3							
				局次長	3							
				副署長	1							
								次長	6	28	1.3%	次長級
								副理事	5			
								所長	5			
								場長	3			
								首席工事検査官	1			
								技術管理官	1			
館長	4											
公室長	1											
署長	2											
計	70											
8級	困難な業務を行う副理事又は消防監の職務	22	1.0%	次長	8	22	1.0%	次長級				
				副理事	5							
				所長	4							
				少年対策参事官	1							
				教育次長	1							
				危機管理副監	1							
署長	2											
計	22											
9級	理事又は消防正監の職務	25	1.1%	部長	12	25	1.1%	部長級				
				危機管理監	1							
				理事	5							
				局長	5							
				教育部長	1							
				会計管理者	1							
計	25											
合計		2,214	100.0%									

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和8年4月1日現在）

医療職（一）給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医療業務又は公衆衛生業務を行う職務	0	0.0%	—				
2級	相当高度の知識経験に基づき困難な医療業務又は公衆衛生業務を行う職務	0	0.0%	—				
3級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務又は公衆衛生業務を行う職務	0	0.0%	—				
4級	極めて高度の知識経験に基づき困難な医療業務又は公衆衛生業務を行う職務	1	100.0%	所長	1	1	100.0%	次長級
	合計	1	100.0%	計	1			

医療職（二）給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	0	0.0%	—				
2級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	2	15.4%	薬剤師	2	2	15.4%	主事級
				計	2			
3級	(1) 主査の職務 (2) 主査級に属する職の職務 (3) 相当高度の知識経験に基づき比較的困難な業務を行う職務	4	30.8%	主査	4	4	30.8%	主査級
				計	4			
4級	(1) 困難な業務を処理する副主幹の職務 (2) 困難な業務を処理する副主幹級に属する職の職務	1	7.7%	副主幹	1	1	7.7%	副主幹級
				計	1			
5級	(1) 主幹に属する職の職務 (2) 特に困難な業務を処理する副主幹の職務 (3) 特に困難な業務を処理する副主幹級に属する職の職務	6	46.2%	主幹	5	5	38.5%	主幹級
				課長補佐	1	1	7.7%	課長補佐級
				計	6			
6級	課長級に属する職の職務	0	0.0%	—				
7級	困難な業務を処理する課長級に属する職の職務	0	0.0%	—				
	合計	13	100.0%					